



第5次長岡京市行財政改革 アクションプラン

令和6年度推進状況

令和7年8月



《第5次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

■ 策定の趣旨

第5次長岡京市行財政改革アクションプランは、第5次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づき、取組みの3つの視点により行財政改革を実施することとし、その具体的な取組内容や実施時期等を明示したものとなっています。

策定にあたっては、前プランである第4次行財政改革アクションプランから引き続き、市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」と「(質の向上に資する)効率化」を最大限発揮できるよう、「行政運営すべてにおいて持つべき考え方」として、以下の6つの基本方針を重視したプランを設定しています。

第5次長岡京市行財政改革大綱 《抜粋》

《基本理念》

- 総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営
- 市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

《3つの視点》

- ① 持続可能な行財政運営の確立
- ② 組織、人事マネジメントの推進
- ③ 市民との協働、市民目線の行政運営

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 総合計画との関連

市の最上位計画である長岡京市第4次総合計画第2期基本計画（令和3～7年度）では、「都市経営」の分野において、行財政改革の見える化を図るため、取組を施策化しました。今回のアクションプランにおいても、基本計画と関連付け、「都市経営」分野の各施策をアクションプランの分類として体系付けています。

また、第2期基本計画では、その方向性として、「多様な人材の活用と価値の創出」と「新しい時代の流れを力にする」といった横断的な視点を掲げています。今回のプラン化にあたって、新型コロナウイルス感染拡大を機に求められている「新しい生活様式」への対応については、対面にこだわらないサービスの提供など、これまでの事業運営のあり方を見直す手法の検討といったことも、意識したものとなっています。

長岡京市第4次総合計画第2期基本計画 《抜粋》

【基本計画の方向性】■横断的な視点

視点①「多様な人材の活用と価値の創出」

視点②「新しい時代の流れを力にする」

(1) 未来技術の活用

(2) SDGsの実現を目指した持続可能なまちづくり

《分野「都市経営」の施策》

- ① パートナースhip
- ② 市民の利便性向上
- ③ 健全な行財政運営
- ④ 組織基盤の確立

■ 計画期間

令和3年度～7年度の5年間を計画期間とします。

計画期間を前期(令和3～5年度)・後期(令和5～7年度)に分け、進捗状況や社会情勢の変化等を勘案し見直します。

■ 進行管理

計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、外部委員で構成される「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、ホームページで公開します。

■ シートの見方

① パートナーシップ					
通番	1				
分類	01 市民参画の促進				
プラン名	(1) ICT を活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域住民の協力を求められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上や地域課題の解消につながるほか、情報管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。				
取組	防犯灯の球切れや、インフラ設備の不具合など、市民の目による見回り機能を活用できるよう、LINE アプリを使った市民通報システムを整備し、通報内容の管理を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINE アプリの導入・課題整理	LINE アプリの運用と課題整理・改	LINE アプリの運用と課題整理・改	LINE アプリの運用と課題整理・改	LINE アプリの運用と課題整理・改
各年度での具体的な取組。令和 5～7 年度が後期プランとなるため太枠囲い。					
<令和 6 年度実施状況>					
実施状況	年度計画に基づいた令和 6 年度の実施状況				
<令和 6 年度評価>					
効果	年度計画に基づいた令和 6 年度の実施内容による効果				
令和 6 年度実施状況に関する達成度	年度計画に対して、令和 6 年度実施状況の達成度を4つの選択肢から選択 1. 満足のできる取組だった 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった 3. 課題の残る取組だった 4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった				
課題	次年度以降に解決すべき課題				
<次年度以降の取組>					
目的達成に向けての次年度以降の取組	目的達成に向け、次年度以降の取組の方向性を2つの選択肢から選択				
次年度以降の取組	年度計画に基づいた次年度以降の取組内容 1. 計画通りに進めることが適当 2. 進め方の改善の検討が必要				

■ 令和 6 年度実施状況に関する達成度

達成度については、満足のできる取組が全体の 86.4%であった。「課題はあるが、満足のできる取組」とする取組が 13.6%であった。

達 成 度	取組数	割合
1. 満足のできる取組だった	38	86.4%
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	6	13.6%
3. 課題の残る取組だった	0	0%
4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった	0	0%

※全取組数:45 通番 17「道路照明等の LED 化」は令和5年度で完了したため、44 の取組数より算出

■ アクションプランの取組による主な成果(詳細は各プランのシート参照)

◎ 成果 1 プラン名「庁内統計情報のオープンデータ化」(2 ページ)

- ・新たに防災行政無線一覧、地域年齢別人口、指定緊急避難所一覧のデータを掲載した。
- ・市ホームページ上のオープンデータへのアクセス数は、512 件(R5:362 件)で 150 件の増となり、BODIK オープンデータサイト(全国サイト)上では、13,925 件(R5:5, 693件)で8, 232件の大幅な増となった。

◎ 成果 2 プラン名「多様な主体との連携・協働」(6ページ)

①民間事業者と連携を図るため協定を締結した。

- ・大阪大学大学院連合小児発達学研究科:福祉・教育などの分野での連携協力包括協定
- ・(株)Liquitous:DX を通した市民の行政参加促進に関する連携協定
- ・三井住友海上火災保険(株):被災者生活再建支援サポートに関する協定
- ・王子コンテナ(株) 大阪工場:災害時の段ボールベッド等優先供給に関する協定
- ・(公社)京都府宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会京都府本部、(一社)京都府不動産コンサルティング協会:事業用地等マッチング支援制度に関する協定
- ・佐川急便(株):災害時の支援物資受入及び配送等に関する協定
- ・スギホールディングス(株):災害時における物資調達に関する協定
- ・三菱ロジスネクスト(株):災害時におけるフォークリフト等の支援に関する協定
- ・NPO法人コメリ災害対策センター:災害時における物資供給に関する協定
- ・(株)工進:災害時における物資供給に関する協定

②包括連携協定事業者との連携について全庁的に共有した。(以下、R6 連携事業)

- ・夏の交通事故防止府民運動「安全運転・健康講座」
- ・長岡第五小学校除草作業協力(軽トラ・人手・飲料水の提供)
- ・がん検診チラシ 各局配架(健康づくり推進課)
- ・aruku&(あるくと)アプリチラシ 各局配架(健康づくり推進課)

◎ 成果3 プラン名「市役所窓口の利便性向上」(9ページ)

- ・窓口申請支援システムの利用状況調査を実施し、利用率の低い業務、軽減効果が限定的な業務、データ連携ができない等の課題を把握。
- ・新庁舎(1期)窓口で114手続を電子化も、一部業務では活用が不十分。
- ・R7年度はNICEシステム端末更新に合わせ、窓口申請支援システムの移設と運用改善を実施し利活用を促す。
- ・先行自治体情報収集に基づき、DX SaaS への移行も視野に運用検討

◎ 成果4 プラン名「オンライン手続きの推進」(10ページ)

- ①市ホームページでオンライン申請の手続き方法を案内するコンテンツを作成し、LINEアプリからスマートフォンで住民票等の証明書交付申請を可能にした。
- ②オンライン申請件数 ※()内の数字は全体に占める割合
 - ・手話教室受講申請 14 件(54%)
 - ・運転免許自主返納支援事業 38 件(14%)
 - ・英語技能検定料助成金申請 122 件(94%)
 - ・出産応援ギフト 599 件(97%)
 - ・アーリントン訪問団アンケート 95 件(65%)
 - ・ジャブジャブ池の利用予約 6,592 件(99%)
 - ・放課後児童クラブ当初入会申請 1,250 件(89%)

◎ 成果5 プラン名「新たな事業手法の検討」(14ページ)

- ・ナッジ理論活用促進のため、各課の事例を収集・整理し、事例集を作成・共有することで、庁内におけるナッジ理論の理解と活用を促進した。

◎ 成果6 プラン名「公共施設の合理的な管理手法の導入検討」(15ページ)

- ・庁舎総合管理事業者を公募型プロポーザルで選定し、契約を行った。
- ・電話交換・総合案内業務を統合した総合管理業務の仕様検討を行い、指揮系統の一本化による業務効率化を図りつつ、2期庁舎供用開始に向けた準備を進めることができた。

◎ 成果7 プラン名「普通財産貸付の適正化」(26ページ)

- ・普通財産の有償貸付について、福祉施設と令和6年10月に契約締結した。
- ・私立保育施設4園からは令和6年度より貸付料を徴収し、無償貸付中の1園とは有償化に向け協議を行った。

◎ 成果8 プラン名「広告事業による財源の確保」(29 ページ)

現在導入している以下の広告事業を継続して行った。

広告媒体	収入	前年度比
広告付きAED	84,858 円	増減なし
市政情報モニター	169,716 円	増減なし
中央公民館壁面広告	4,000 円	▲24,000 円
広報紙及びHP広告	2,815,000 円	1,000,000 円
ごみお知らせアプリ	24,000 円	増減なし

◎ 成果9 プラン名「税・料の収納率の維持・向上」(34～40 ページ)

・公平・公正な税・料の負担を実現するため、高い水準の収納率の維持・向上に向けて各担当部署で取り組んだ。

《収納率(現年分)》

税・料 等	R4	R5	R6	R6-R5	備考
市税	99.66%	99.65%	99.68%	+0.03	
国民健康保険料	97.28%	97.38%	97.61%	+0.23	
後期高齢者医療保険料	99.82%	99.77%	99.85%	+0.08	
介護保険料	99.68%	99.71%	99.78%	+0.07	
保育料	99.80%	99.92%	99.92%	±0	
放課後児童クラブ保護者協力金	99.89%	99.86%	99.79%	▲0.07	
市営住宅使用料	92.90%	94.10%	96.40%	+2.3	

◎ 成果10 プラン名「職員採用の柔軟化」(42 ページ)

- ・9月試験に加え、専門職対象の10月試験を実施。
- ・民間就職支援サービス、大学説明会等を活用し、市職員の魅力発信に努めた。
- ・採用手法見直しを検討。
- ・専門職対象採用試験(複数回実施)で2名採用(作業療法士1名、保育士1名)。
- ・令和7年度から採用試験の実施時期、受付方法、試験方法を見直す。

◎ 成果11 プラン名「庁内業務のデジタル化の検討」(44 ページ)

- ・AI-OCRとRPAを5課16業務に導入し、データ入力時間を大幅に短縮、業務を効率化した。
- ・業務改善・効率化のため文書生成AIを導入した結果、文書作成やアイデア出しなど様々な業務で活用され、職員の85%が作業時間の短縮を実感している。

■ 目的達成に向けての次年度以降の取組

次年度以降の方向性については、「計画通りに進めることが適当」とする取組が全体の 95.5%であった。また、「進め方の改善の検討が必要」とする取組は、通番 20、22「公共施設使用料の適正化」(文化・スポーツ振興課、多世代交流ふれあいセンター)で全体の 4.5%であった。

方 向 性	取組数	割合
1. 計画通りに進めることが適当	42	95.5%
2. 進め方の改善の検討が必要	2	4.5%

※全取組数:45 通番 17「道路照明等の LED 化」は令和5年度で完了したため、44 の取組数より算出

■ アクションプランにおける今後の主な取組(詳細は各プランのシート参照)

◎ 取組 1 プラン名「新庁舎にぎわい機能の検討」(3 ページ)

市民広場、にぎわい施設の運営事業者を募集する。

◎ 取組 2 プラン名「民間と連携した防災力・災害対応力の向上」(7 ページ)

- ・新たな災害協定の締結等により災害時及び平時の民間との連携を強化する。
- ・企業・団体等に協力を呼びかけ防災フェスタを実施する。

◎ 取組 3 プラン名「公共施設使用料の適正化」(20・22 ページ)

施設環境の整備や利用者の利便性向上に努めるとともに、施設使用料について、施設状況や他自治体の事例などを参考に調査研究を進め、適正化に向けた検討を行う。

◎ 取組 4 プラン名「組織体制の整備及び人員管理」(41 ページ)

第3期基本計画の開始に合わせ、機能的な組織体制に向けた検討を行う。

【目次】 体系

第5次 行革大綱 《基本理念》	○総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、 効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営
	○市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

第5次 行革大綱 《3つの視点》	①持続可能な行政運営の確立
	②組織、人事マネジメントの推進
	③市民との協働、市民目線の行政運営

大分類	分類	アクションプラン名		通番	所管課	頁	
① パートナー シップ	01市民参画 の促進	(1)	ICTを活用した市民通報システムの整備	1	デジタル戦略課	1	
		(2)	庁内統計情報のオープンデータ化	2	総務課	2	
	02民間事業 者等との連 携	(3)	新庁舎にぎわい機能の検討	3	公共資産活用推 進室	3	
		(4)	公共施設スペースの有効活 用	中央公民館	4	中央公民館	4
				都市公園	5	公園緑地課	5
		(5)	多様な主体との連携・協働	6	総合計画推進課	6	
		(6)	民間と連携した防災力・災害対応力の向上	7	防災・安全推進室	7	
		(7)	他団体との職員交流及び派遣制度、民間の 専門人材の副業的活用	8	職員課	8	
② 市民の利便 性向上	03行政手続 きの簡素化	(8)	市役所窓口の利便性向上	9	デジタル戦略課・総務課・公共 資産活用推進室	9	
	04デジタイ ゼーションの推 進	(9)	オンライン手続きの推進	10	デジタル戦略課	10	
		(10)	マイナンバーカードの利活用推進	11	デジタル戦略課	11	
③ 健全な行財 政運営	05事業効果 の最大化	(11)	事務事業の再点検	12	総合計画推進課	12	
		(12)	貸館の利用条件緩和による利用促進	13	中央公民館	13	
		(13)	新たな事業手法の検討	14	総合計画推進課	14	
	06事業コス トの削減	(14)	公共施設の合理的な管理手法の導入検討	15	公共資産活用推 進室	15	
		(15)	公共施設使用エネルギー最適化の検討	16	公共資産活用推 進室	16	
		(16)	道路照明等のLED化	17	道路・河川課	17	
	07公平で適 正な料の設 定	(17)	公共施設使用料の適正化	中央公民館	18	中央公民館	18
				産業文化会館	19	商工観光課	19
				西山公園体育館等	20	文化・スポーツ振 興課	20
				中央生涯学習セン ター	21	生涯学習課	21
				多世代交流ふれあ いセンター	22	多世代交流ふれ あいセンター	22

大分類	分類	アクションプラン名		通番	所管課	頁
	08資産の有効活用		長岡公園テニスコート	23	公園緑地課	23
		(18) 社会保障に係る料の適正化	国民健康保険料	24	国民健康保険課	24
			介護保険料	25	高齢介護課	25
		(19) 普通財産貸付の適正化		26	公共資産活用推進室	26
		(20) 新庁舎移転に伴う使用備品の売却		27	公共資産活用推進室	27
		(21) 新庁舎駐車場有料化の検討		28	公共資産活用推進室	28
		(22) 広告事業による財源の確保		29	公共資産活用推進室	29
		(23) 未利用地の利活用	(水道事業以外)	30	公共資産活用推進室	30
			(水道事業)	31	上下水道総務課	31
	09効率的な資金運用・債権管理	(24) 債権管理の適正化		32	財政課・会計課	32
		(25) 一時借入金の基金繰替え運用		33	会計課	33
		(26) 税・料の収納率の維持・向上	市税	34	税務課	34
			国民健康保険料	35	国民健康保険課	35
			後期高齢者医療保険料	36	医療年金課	36
			介護保険料	37	高齢介護課	37
			保育料	38	子育て支援課	38
			放課後児童クラブ保護者協力金	39	生涯学習課	39
			市営住宅使用料	40	住宅営繕課	40
④組織基盤の確立	10組織体制の整備	(27) 組織体制の整備及び人員管理	41	総合計画推進課	41	
		(28) 職員採用の柔軟化	42	職員課	42	
		(29) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化	43	職員課	43	
	11事務の効率化	(30) 庁内業務のデジタル化の検討	44	デジタル戦略課・公共資産活用推進室	44	
		(31) 職員提案制度の活用	45	職員課	45	

31プラン(45の取組)

①パートナーシップ

通番	1		担当部署 デジタル戦略課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域住民の視点や力を活かした行政運営が求められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、地域住民の誰もが、いつでも、どこでも、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上や地域課題の共有につながるほか、情報管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。				
取組	防犯灯の球切れや、インフラ設備の不具合など、まちの異常発見や課題解決に市民の力・視点を活用できるよう、LINEアプリを使った市民通報システムを整備し、通報窓口の一元管理を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善

<令和6年度実施状況>

実施状況	LINEアプリを利用した市民通報システムについては、引き続き防犯灯の故障、公園の不具合箇所、道路・水路等の不具合、空き家の通報により運用した。その内容は市広報紙で周知し市ホームページで対応状況を報告した。
------	--

<令和6年度評価>

効果	各通報により、迅速な状況把握と対応が可能になった。通報件数と全体に占める割合は次のとおりとなった。防犯灯の故障:33件(35.1%)、公園の不具合箇所:33件(9.9%)、道路、水路等の不具合:100件(11.8%)、空き家の通報:3件(10.7%)
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	今後もLINEアプリで手続き可能な申請の種類を増やすとともに、現システムがより使い易いツールとなるよう改善点を洗い出す。

①パートナーシップ

通番	2		担当部署 総務課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(2) 庁内統計情報のオープンデータ化				
課題・背景	市政情報の公開により、行政活動が適正に運営されているかなどの透明性を確保し、説明責任を果たす必要がある。				
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データを、市民や民間事業者などが二次利用できる形として、広く提供することで、市政情報の更なる透明化を図るとともに、活発な市民活動や民間事業の展開が行える環境を整える。				
取組	庁内で保有する定量的、定性的な統計情報等をオープンデータ化し、公開する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。

<令和6年度実施状況>

実施状況	・既存データの更新を行うとともに、利用者が選択できるようExcelとcsv2つのデータの掲載をした。 ・新たに防災行政無線一覧、地域年齢別人口、指定緊急避難所一覧を掲載した
------	---

<令和6年度評価>

効果	今年度は、市ホームページ上のオープンデータへのアクセス数は512件と昨年度と比較して150件の増となっており、BODIKオープンデータサイト(全国サイト)上で、本市のデータセットへのアクセス数13,925件と昨年度の5,693件と比較し、8,232件の増となり、ニーズが多いデータを新たに掲載したことによりアクセス数が増加した。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	オープンデータ化を進めるためには、データを所管する各部門の職員の協力が不可欠である。そのため、京都府と連携して、オープンデータの取組の効果及び具体的な利活用事例等を示し、オープンデータの利活用について啓発し、職員の理解醸成を図る。

①パートナーシップ

通番		3		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:商工観光課】	
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(3) 新庁舎にぎわい機能の検討				
課題・背景	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、市民が集い、にぎわいを創出するにはどのような活用方法が望ましいかについて検討を行う必要がある。				
目的	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用を促進し、新庁舎でのにぎわいを創出する。				
取組	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用の方針、制度整備を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備

<令和6年度実施状況>

実施状況	・庁内関係各課で市民広場、にぎわい施設の管理、活用方法についての協議を行い、事業者選定に向けた仕様内容について方針をまとめた。 ・当該方針に基づいた事業者募集にむけ、評価方法等の検討を進めた。
------	---

<令和6年度評価>

効果	・市民広場については、新庁舎に機能移転後の産業文化会館と一体的な利活用を行うため、公の施設として指定管理者制度を導入する方針を決めることができた。 ・にぎわい施設については、サウンディング調査を踏まえ本市が求める仕様内容で民間事業者の参入見込みがあることを確認できた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・市民広場、にぎわい施設の運営事業者を募集する。

①パートナーシップ

通番	4		担当部署 中央公民館		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			中央公民館	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	賑わい創出事業として、①市民ワゴン(製品)販売 ②キッチンカーと移動販売 ③壁面広告 を平成30年度から試行している。更に中央公民館のスペースを活用した賑わい創出事業を検討し、新たに実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・現在の3事業の推進及び運用の見直し ・新たな賑わい事業の検討	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の試行的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の本格的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進	・実施中の賑わい創出事業の推進

<令和6年度実施状況>

実施状況	市民ワゴン(製品)販売33回、キッチンカーと移動販売41回、壁面広告2ヶ月(延べ)を実施し、計152,000円の目的外使用料として収入を得た。ライブデビューは、1回実施した。
------	---

<令和6年度評価>

効果	出店される人同士のグループができる等事業を通して交流が生まれるとともに、常連客も少しずつ増えてきている。市関連の大きなイベント時にも出店していただくことで、イベント及び市民ひろばの賑わい創出に寄与できた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	市民ひろばの賑わい創出に寄与する一方で、運用面等について検討する必要がある。

①パートナーシップ

通番	5		担当部署 公園緑地課		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			都市公園	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	都市公園における移動販売の拡充について、検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。

<令和6年度実施状況>

実施状況	・西代里山公園では3業者により、21回の出店があった。 ・栗生畑ケ田公園では、移動販売車の出店を含め、4回のイベントを実施した。
------	---

<令和6年度評価>

効果	昨年度に引き続き、西代里山公園、栗生畑ケ田公園にて移動販売車を出店することにより、賑わいを創出することができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	西代里山公園、栗生畑ケ田公園以外にも賑わいを創出していく必要がある。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、西代里山公園・栗生畑ケ田公園の賑わいを創出する。 西山公園第3期エリアの令和8年度に向けた、賑わい創出についても検討する。

①パートナーシップ

通番	6		担当部署 総合計画推進課		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(5) 多様な主体との連携・協働				
課題・背景	多様化する行政ニーズに対応するためには、様々な団体との連携・協働が必要である。民間経営手法の導入など、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。				
目的	それぞれの強みを活かすため、事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携を図る。また、民間事業者の活力やノウハウを活用するなど、市役所業務での民間経営手法の導入を検討する。				
取組	・大学や民間事業者と連携・協働して行える事業や、連携により民間をサポートするための施策等を検討する。 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法の導入を引き続き検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討

<令和6年度実施状況>

実施状況	【協定等締結状況】 大阪大学大学院連合小児発達学研究科:福祉・教育などの分野での連携協力包括協定 ㈱Liquidous:DXを通じた市民の行政参加促進に関する連携協定 三井住友海上火災保険㈱:被災者生活再建支援サポートに関する協定 王子コンテナ㈱ 大阪工場:災害時の段ボールベッド等優先供給に関する協定 (公社)京都府宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会京都府本部、(一社)京都府不動産コンサルティング協会:事業用地等マッチング支援制度に関する協定 佐川急便㈱:災害時の支援物資受入及び配送等に関する協定 スギホールディングス㈱:災害時における物資調達に関する協定 三菱ロジスネクスト㈱:災害時におけるフォークリフト等の支援に関する協定 NPO法人コメリ災害対策センター:災害時における物資供給に関する協定 ㈱工進:災害時における物資供給に関する協定
------	--

<令和6年度評価>

効果	・事業者との協定締結により、災害時の体制整備や分野を限定しない長期的・安定的な協力関係を構築することで、持続可能なまちづくりの実現につながることができた。 ・市と事業者双方の提案による行政効果の高い事業を実施することができた。また、PTAの橋渡しによる学校除草作業への協力など、地域課題の解決にも貢献することができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・既存協定についても、本市の課題解決に繋がる継続的な連携が見込めるか精査し、形骸化を防ぐための整理・検討を行う。また、既存協定締結事業者との連携強化を通じて新たな連携メニューを創出し、庁内共有・事業化を推進する。 ・新規協定締結にあたっては、市民サービス向上への寄与等をガイドラインに照らし合わせ、事業化が可能か事業担当課と調整を行いながら検討を進める。

①パートナーシップ

通番	7		担当部署 防災・安全推進室		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(6) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上				
課題・背景	激甚化する風水害や大地震により、全国各地で甚大な被害が毎年のように発生し、官民の円滑な連携なしでは、早急な応急対策・被災者支援・復旧作業等は実現できないことが明らかとなっている。				
目的	平常時に企業・団体・公益法人等との協力体制を構築し、発災時の早急な対応に繋げるとともに、民間の防災意識の向上に努める。				
取組	総合防災訓練等のイベントや災害協定を活用した連携の促進・強化や、シェイクアウト訓練等の全国型キャンペーンを活用した防災意識の向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発

<令和6年度実施状況>

実施状況	・規模の縮小や日程変更があったが、3校区で防災訓練を実施 ・シェイクアウト訓練に11,765人参加した。 ・災害協定を9者と締結した。
------	---

<令和6年度評価>

効果	・市内企業・団体等への呼びかけによりシェイクアウト訓練参加参加者が前年より約100人増加した。 ・防災フェスタを実施するため、協定先等の企業・団体に協力を呼びかけ、28者から参加の申し出があった。実施には至らなかったが、平時からの協力関係を構築することができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・台風による防災フェスタの中止。 ・衆議院選挙による長岡京市避難所運営訓練の実施件数の減

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・新たな災害協定の締結等により災害時及び平時の民間との連携を強化する。 ・企業・団体等に協力を呼びかけ防災フェスタを実施する。

①パートナーシップ

通番	8		職員課 担当部署【関連部局：全部局】		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(7) 他団体との職員交流及び派遣制度、民間の専門人材の副業的活用				
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。また行政需要の多様化・複雑化に対応するために、高い専門性を持った人材を確保する必要がある。				
目的	多様化する行政課題への対応の充実に図るため、他団体との職員交流や派遣制度を活用して、ノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。また、高い専門性が求められる課題については、民間の専門人材を副業的な勤務形態で活用する。				
取組	他団体との連携により、相互派遣等を実施する。また、民間の専門人材の副業的勤務形態は試験的運用により効果等を検証したうえで実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の試験的運用、その効果検証、制度検討	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証

<令和6年度実施状況>

実施状況	国へ4件、京都府へ1件、広域連合へ6件、公益財団法人等へ7件の派遣と、国から2件、京都府教育委員会から5件、社会福祉法人から1件の受入を行うとともに、姉妹都市である伊豆の国市とはそれぞれ2名を相互派遣する人事交流を実施した。 また、民間の専門人材を「SENSE長岡京公式アンバサダー」として認定し、9名の方が各自のインスタグラムを通じて市の魅力を情報発信した。
------	---

<令和6年度評価>

効果	新たに国との人事交流2件を開始し、京都府への実務研修派遣も再開するとともに、広域連合や公益財団法人等への派遣者を一部交代することにより、他団体との交流の拡大を図り、また、より多くの職員が知識や他団体の事業手法等を習得し、資質向上につながった。 また、民間の専門人材を活用することで、効果的に長岡京市の魅力情報を発信できた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和6年度に派遣等を行った団体との交流継続及び新たな職員の派遣により、より多くの知識や事業手法の習得とともに、さらなる職員の資質向上と人脈の拡大を図る。専門人材の副業的勤務形態については今回の成果を踏まえつつも、副業人材の在り方や新たな活用場面を整理・企画する必要がある。

②市民の利便性向上

通番	9		デジタル戦略課・総務課 担当部署・公共資産活用推進室		
分類	03行政手続きの簡素化				
プラン名	(8) 市役所窓口の利便性向上				
課題・背景	紙媒体による申請や窓口間の移動などにより、窓口での手続きで不便が生じている。				
目的	窓口での手続きの簡略化やワンストップ化を図ることで、新庁舎移転後の窓口での市民の利便性を向上させる。				
取組	・申請書類等への押印廃止を進め、窓口手続きのデジタル化を検討する。 ・来庁者の用件に応じた窓口のワンストップ化を進め、組織横断的に連携した窓口サービスの運用方法を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・窓口業務課題の洗い出し・整理 ・窓口手続きのデジタル化の検討 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討 ・申請書等への押印の取扱いを原則廃止	・窓口手続きのデジタル化に向けたシステムの構築 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討

<令和6年度実施状況>

実施状況	窓口申請支援システムの導入課へ利用状況を調査した。調査により利用率の低い業務や軽減効果が限定的である業務等、原因や課題を洗い出すことができた。
------	---

<令和6年度評価>

効果	新庁舎(1期)の窓口では、窓口申請支援システムにより、114手続を電子化し申請に係る負担軽減を実現できた。一部では十分な活用に至っていない業務があるものの、障がい福祉システムではシステム単独で「書かない窓口」を実現するなど効率的な成果もあり、現状と課題を認識することができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	システムで出力できる氏名、住所などの基本4情報の記入が不要となり、窓口での手続きが簡素化されたが、その他の項目については、引き続き記入が必要である。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	NICEシステム端末の更新に合わせ、窓口申請支援システムの移設や運用改善を行うことで利活用を促す。先行自治体からの情報を収集し、DXaaSへの移行も視野に運用を検討する。

②市民の利便性向上

通番		10		担当部署 デジタル戦略課		
分類	04デジタル化の推進					
プラン名	(9) オンライン手続きの推進					
課題・背景	コロナ禍を機に、オンライン申請やウェブ会議などのICT化が進み、行政手続きにおいてもデジタル化が求められているが、オンライン手続きのためのツールや手法が十分に整備されていない。					
目的	行政手続きのオンライン化を進めることで、いつでも、どこからでも必要な手続きを行うことができ、市民の利便性向上を図ることができる。また、手続きの入口からデジタル化を進め、一連の業務全体をデジタル化することで、業務効率化を図ることができる。					
取組	・利用者属性やメディア特性を踏まえ、オンライン手続きのためにのツールや手法を検討する。 ・オンライン化を機に、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・各手続きのオンライン化の検討、実施 ・オンライン手続きのためのツール、手法の検討	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	

<令和6年度実施状況>

実施状況	市ホームページに「長岡京市オンライン申請の案内」コンテンツを作成し、申請一覧や「LINEから申請」・「ぴったりサービスから申請」等、手続き方法をわかりやすく表示した。令和6年度新たにLINEアプリを利用して、住民票等の証明書交付申請がスマートフォンで可能となった。
------	--

<令和6年度評価>

効果	申請等の件数と全体に占める割合は次のとおりとなった。手話教室受講申請14件(54%)、運転免許自主返納支援事業38件(14%)、英語技能検定料助成金申請122件(94%)、出産応援ギフト599件(97%)、アーリントン訪問団アンケート95件(65%)、ジャブジャブ池の利用予約6,592件(99%)、放課後児童クラブ当初入会申請1,250件(89%)				
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	今後もニーズに応じたオンライン手続ができる申請等を増やす。				

②市民の利便性向上

通番	11		担当部署 デジタル戦略課		
分類	04デジタル化の推進				
プラン名	(10) マイナンバーカードの利活用推進				
課題・背景	手続きのオンライン化のニーズが高まっている中、マイナンバーカードの取得者も増加しているが、マイナンバーカードを活用できる手続きに限りがある。				
目的	マイナンバーカードを用いた行政手続きのデジタル化により、市民の利便性向上と行政課題の解決を行う。				
取組	行政手続きの申請や届け出など、国の動向を見定めながら、マイナンバーカードの活用検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築

<令和6年度実施状況>

実施状況	市公式LINE上に、マイナンバーカードを使った本人確認機能(署名用電子証明書)を搭載することで、本人確認を要する手続きに対応。「住民票の写し」や「住民票記載事項証明書」のオンライン申請を可能にした。マイナンバーカードを利用したオンライン申請では市民税所得・課税証明書や固定資産税の名寄帳等の申請も追加し利便性を向上させた。
------	---

<令和6年度評価>

効果	マイナンバーカードを利用したオンライン申請では計2,177件の申請を受け付けた。また、証明書発行対応複写機においては、4,171件、5,014部の証明書発行を行うことにより市民の利便性が向上した。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	マイナンバーカードを利用したオンライン申請手続きを維持するとともに、国の動向をふまえて拡大すべき手続きがあれば拡大する。

③健全な行財政運営

通番	12		担当部署 総合計画推進課		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(11) 事務事業の再点検				
課題・背景	事務事業については、第4次総合計画の実施計画事業を設定する際に総点検を行った。行政評価システムによる進行管理(PDCAサイクル)の考え方を元に、全ての事業においてもセルフチェックを行っている。また、補助金のあり方についても、公益上の必要性や妥当性、補助を受ける団体等の財務状況等を明確にし、効率的・効果的な補助金交付を行っている。				
目的	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事業については、事業の妥当性・有効性・効率性を検証し、整理、再編、廃止又は統合といった対応策の検討を行う。				
取組	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事務事業について、その進捗状況や課題、効果及び必要性を明確にし、対応策を検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応

<令和6年度実施状況>

実施状況	・第4次総合計画の実施計画事業について、令和5年度分の行政評価を実施し、進捗状況、課題、効果等のセルフチェックを行い、市HPに公開した。また、主要施策の成果等説明書について、これまで紙媒体・デジタルの両方で作成していたものをデジタルに一本化した。 ・補助金については、要綱改正や事務事業レビュー等を通じて、公益上の必要性、額の妥当性、効率性・効果性について検討を行った。
------	--

<令和6年度評価>

効果	・行政評価シートを活用したセルフチェックにより、実施計画の進捗状況、課題、効果等を把握し、次年度以降の対応に反映することができた。 ・補助金については、事務事業レビュー等を通じて公益上の必要性や額の妥当性、効率的・効果的な運用に向けた検討を進めることができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・令和8年度から始まる第3期基本計画に基づき、事務事業レビュー等での議論を踏まえ、目標達成に向けた実施計画を策定する。 ・補助金の新設、統合にあたっては、事務事業レビュー等で全庁的に情報共有を行い、公益上の必要性を十分に検討、協議する。

③健全な行財政運営

通番	13		担当部署 中央公民館		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進				
課題・背景	コロナ禍において、中央公民館の稼働率が減少し、使用料収入が減少している。				
目的	利用条件を緩和することで、追加のコストをかけずにサービスの向上を図りつつ使用料収入も確保する。				
取組	施設予約期限に関して、市民ホールは使用日の14日前、社会教育ホールは使用日の前日までとしている。予約期限が過ぎて活用されていない両ホールについて、新たな利用形態を設定することにより、市民サービスの向上を図るとともに、使用料収入の増を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・両ホールの条件緩和を試行的に実施する。 ・利用者の意見を聴取する。	・条例を検討し、必要に応じた改正を行う。	・利用ニーズの把握・検証	・利用ニーズの把握・検証	・課題の整理を行い本格実施有無の検討

<令和6年度実施状況>

実施状況	コロナ禍で試行的に実施し一定のニーズがあったものの、令和4年10月以降利用がなく、令和5年度に新型コロナの5類移行後、稼働率は少しずつ回復してきていることから今後の利用も見込めない。 また、市民ホールは「一人で使うには広すぎる」といった利用者の声や、夜間利用時の職員対応によるコスト発生、使用料に人件費を勘案していないことから、費用対効果の低さなどから、本格実施は見送った。一方で、社会教育ホール(1・2階のレクリエーション室、講座室、学習室1・2等)の当日貸し出しについては、規則改正を経て令和6年4月1日から開始した。
------	--

<令和6年度評価>

効果	社会教育ホールの当日貸しにより、7件の利用があり、使用料として10,560円の収入を得た。突発的に活動場所の確保が必要になったサークルのニーズに応えることが出来た。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	社会教育ホールの当日貸しについて、継続して実施する中で、課題の検討を行う。利用者の要望を精査し、新たな利用促進の形を検討する。

③健全な行財政運営

通番	14	担当部署 総合計画推進課			
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(13) 新たな事業手法の検討				
課題・背景	社会構造の変化や行動変容、政策課題の多様化・複雑化により、補助金や規制・ルール等の伝統的な手段だけでは事業効果が上がりにくい取組が生じている。				
目的	社会のデジタル化の進展を機に、ナッジ理論等をはじめとした行動経済学を取り入れた手法を検討・実施することで、事業効果の向上を図る。				
取組	政策課題と行動経済学を応用した解決手法の親和性が高い事業を中心に、ナッジ理論等の活用を検討し、実験的に実施していく。				
年度計画	3	4	5	6	7
			・行動経済学を活用した事業手法の検討、実施	・行動経済学を活用した事業手法の検討、実施	・行動経済学を活用した事業手法を庁内で横展開

<令和6年度実施状況>

実施状況	庁内業務におけるナッジ理論の活用促進を図るため、各課のナッジ理論活用事例を収集・整理し、事例集として作成・共有した。 ①第3期基本計画策定市民アンケート ②LINE申請のUX向上によるオンライン手続き促進事業 ③「みんなの環境メッセージ」の募集 ④マイバッグの奨励 ⑤イエローチョーク作戦 ⑥子宮頸がん検診及び乳がん検診無料クーポン事業 ⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 ⑧特定検診受診券発行事務 ⑨特定検診受診勧奨業務 ⑩保険給付費返還請求事務
------	---

<令和6年度評価>

効果	・ナッジ理論活用事例集の作成・共有により、各課におけるナッジ理論の理解促進と実践的な活用を促すことができた。 ・市民アンケートの回収率向上に向け、まず手に取ってもらい開封してもらえるよう、往信用封筒デザインに工夫を凝らし、行動経済学に基づくナッジ理論を活用した。さらに、視覚的に分かりやすい案内文を作成し、回答へのハードルを下げるよう努めることで、回収率は40%を超え、前回より4.0ポイント向上した。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	ナッジ理論活用事例集を継続的に更新し、新たな事例を蓄積していく。より効果的なナッジの創出を通じて、更なる業務改善や市民サービス向上を目指す。

③健全な行財政運営

通番	15	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:各施設所管課】			
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(13) 公共施設の合理的な管理手法の導入検討				
課題・背景	新庁舎建設に伴う、公共施設の機能統合により、一体的に管理することができる合理的な手法が求められている。				
目的	新庁舎建設に伴い、公共施設の機能統合が進む中、施設管理手法の合理化を図る。				
取組	庁舎管理に関する業務を一括して委託するなど、合理的な契約手法を検討する。また、他の公共施設を含めて包括的に管理する手法について検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	施設管理の合理的な手法について情報収集	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	公共施設での導入検討、制度整備	公共施設での導入検討、制度整備

<令和6年度実施状況>

実施状況	・庁舎の総合管理を行うため、公募型プロポーザルにより最適な事業者の選定を行い、契約を締結した。 ・令和7年度の2期庁舎供用開始に向け、総合管理業務の仕様内容の検討をおこなった。
------	---

<令和6年度評価>

効果	・総合管理業務に電話交換業務・総合案内業務を統合し、統括責任者を窓口とした指揮系統の一本化により、迅速な指示や情報伝達が可能となり合理的な業務の遂行を行うことができた。 ・効率的に2期庁舎の管理を行うための仕様を検討することができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・総合管理業務の仕様に2期庁舎供用開始後の業務内容を反映させる。 ・全体完成時にむけた管理運営方法について仕様の検討を行う。

③健全な行財政運営

通番	16	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:各施設所管課】				
分類	06事業コストの削減					
プラン名	(14) 公共施設使用エネルギー最適化の検討					
課題・背景	電力やガスの自由化によりエネルギーの選択肢が増えている中、コスト削減のため、安定的で安価なエネルギー利用について検討を継続する必要がある。					
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。					
取組	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	

<令和6年度実施状況>

実施状況	・市内小中学校においては、昨年度から引き続き改修工事等により、電気容量や使用電力量が大きく変わる可能性があるため入札等の検討はしていない。 ・電力、ガス卸市場の動向に注視し、新電力販売事業者へのヒアリングなど情報の取得を行った。
------	---

<令和6年度評価>

効果	・新電力販売事業者へのヒアリングを通じて、新庁舎建設工事中は通常時の使用電力量等の把握が困難であることから、工事完了後1年以上経過してからの検討が望ましいことが確認できた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・市場動向の注視や、情報収集に努め、引き続き電力やガスといった使用エネルギーの最適化に向けて選択肢があるのかどうか、検討を継続する。

③健全な行財政運営

通番	17		道路・河川課 担当部署【関連部局：防災・安全推進室】		
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(16) 道路照明等のLED化				
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。				
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明るいLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。				
取組	道路照明134基をLED化することで、維持管理コストの削減を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LED化の推進	LED化の推進	LED化の推進	—	—

<令和6年度実施状況>

令和5年度に目標を達成

③健全な行財政運営

通番	18		担当部署 中央公民館		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			中央公民館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	施設運営において、施設維持のための委託費、人件費、光熱水費等の経費が必要となる。また、受益者負担の観点からも公民館の使用料の規定と実態を調査し、使用料の適正化を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・施設の維持管理等経費の洗い出し ・各公共施設との連絡、調整 ・現行規定と利用実態、減免状況の点検 ・他市町村との比較検討	・使用料適正化の方向性を協議、決定 ・各公共施設との連絡、調整	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備

<令和6年度実施状況>

実施状況	物価高騰により維持管理費が増加する一方で、利用者への更なる負担感を考慮し、使用料については現行のまま維持していく方向性で検討した。
------	---

<令和6年度評価>

効果	使用料適正化の方向性について確認できた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	使用料の適正化については、燃料費や原材料費の高騰など物価の動向や社会情勢及び施設の利用状況など総合的に勘案しながら検討を進める。

③健全な行財政運営

通番	19		担当部署 商工観光課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			産業文化会館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	産業文化会館の新庁舎への複合化に向けて、現在の維持管理費、人件費等を考慮し適切な使用料について検討を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化後の適正な使用料の確定

<令和6年度実施状況>

実施状況	民間事業者への意見聴取や市内の他公共施設等を参考にしながら、複合施設化後の産業文化会館の運営方法や使用料、減免のあり方について、関係団体と協議し合意形成を行った。
------	---

<令和6年度評価>

効果	複合施設化後は貸部屋や市民広場(屋根付の屋外広場)の一体的活用を行うため、指定管理者制度を導入し、民間資源を活かしたサービス提供を図る方向性となった。また指定管理を想定した中で、人件費や維持管理費等を考慮し、適切な受益者負担となるような使用料案を設定することができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	関係団体との合意を得た使用料等を基に、新しい産業文化会館に係る「公の施設の設置条例案」について、令和7年度中に議会へ上程していく。

③健全な行財政運営

通番	20		担当部署 文化・スポーツ振興課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			西山公園体育館等	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設のサービス提供に見合った使用料の見直しに向けた検討と実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料の改定が必要な項目の検討	使用料の改定が必要な項目の検討	使用料の改定が必要な項目の検討	使用料の改定が必要な項目の検討	使用料の改定が必要な項目の検討

<令和6年度実施状況>

実施状況	西山公園体育館においては、バスケットゴールの修繕及び非常放送設備の主装置を修繕した。一方、スポーツセンターにおいては、防球ネット及び消火ポンプの修繕を行うとともに、テニスコートについて、個人登録者が1時間単位で利用できる取組を継続することで、利用者の利便性及び満足度を高めることに努めながら、使用料の適正化について調査研究を行った。
------	--

<令和6年度評価>

効果	安全・安心に利用できる環境を提供したこと、また、テニスコートの個人利用を引き続き実施したことにより、利用者の利便性を高めることができた。使用料の適正化について資料収集を行い、現行の料金が妥当であるとの結論に至った。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	施設環境整備に努め、利用者の利便性を高めるとともに、市外料金について、他の自治体を参考に調査研究を進め、適正化に取り組む。

③健全な行財政運営

通番	21		担当部署 生涯学習課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			中央生涯学習センター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	中央生涯学習センターの使用料の適正化について、調査、研究を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究

<令和6年度実施状況>

実施状況	・コロナ禍で低下した貸室利用率は回復傾向にあるが、未だコロナ前の利用率への回復には至っていない。引き続き、生涯学習活動の回復並びに活性化を重視しつつ、指定管理者と今後の施設運営経費や適正な使用料に関する意見交換を行った。
------	--

<令和6年度評価>

効果	指定管理者と今後の施設運営経費や適正な使用料に関する意見交換を行った。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	生涯学習活動の回復並びに活性化のために、使用料の改定の時期を慎重に検討していく。検討にあたっては、経年劣化による備品の更新や修繕、人件費や物価の動向、施設の利用率、利用状況などを総合的に勘案しながら進めていく。

③健全な行財政運営

通番	22		担当部署 多世代交流ふれあいセンター		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			多世代交流ふれあいセンター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	生涯学習フロア(貸館施設)の使用時、空調等を利用する団体に使用料を加算する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算についての検討	生涯学習フロアの空調等加算について利用団体の調整	生涯学習フロアの空調等加算について関係条例の改正

<令和6年度実施状況>

実施状況	使用料の適正化について、当館の立地及び物価高騰などの社会情勢から総合的に検討を行った。
------	---

<令和6年度評価>

効果	使用料については、物価高騰などの社会情勢を踏まえると、現行以上の価格転嫁は難しいと判断するため、当面現行のまま維持とする。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	当センター機能を保健センター跡地へ移転する検討が開始されたことから、移転後を見据えた適正な施設使用料について調査・検討を開始する。

③健全な行財政運営

通番		23		担当部署 公園緑地課	
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(16) 公共施設使用料の適正化			長岡公園テニスコート	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改定を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適切な運用に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・適切な使用料による料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施

<令和6年度実施状況>

実施状況	長岡公園テニスコートの使用料について、施設管理費との関係から妥当性を調査した結果、本年度は現行の使用料で適切と判断した。
------	--

<令和6年度評価>

効果	利用率(使用コマ数/全コマ数)は約6割で、適切な使用料で運営を行うことができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和7年度から指定管理者による利用料金制となるため、料金を改定する場合は十分な協議を行う。

③健全な行財政運営

通番		24		国民健康保険課 担当部署【関連部局：健康づくり推進課】	
分類		07公平で適正な料の設定			
プラン名		(17) 社会保障に係る料の適正化		国民健康保険料	
課題・背景		社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。			
目的		高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。			
取組		疾病の早期発見・予防のための保健事業の実施や、資格・給付の適正化により保険財政の均衡を図る。			
年度計画	3	4	5	6	7
	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施

<令和6年度実施状況>

実施状況	・特定健康診査の受診率向上を目指し、人工知能(AI)とナッジ理論を活用した業務委託による受診勧奨を継続した。特定保健指導では、対象者全員へ利用勧奨通知を送付し、速やかな個別指導を実施するとともに、モデル実施の手法を引き続き採用し、取組方法の選択肢を多く確保した。 ・がん検診では、検診申込方法をwebを使って簡単にいつでもできるようにすること(胃がん・乳がん・肺がん検診)や、コンビニ検診(肺がん検診)の実施、加えて乳がん個別検診を平日毎日受けることができるよう調整し受け入れ枠を増やすことによって受診者の便宜を図る他、あらゆる機会、媒体を使っての啓発を行った。 ・国民健康保険資格喪失後の受診に伴う不当利得返還請求の確実な実施、第三者行為による保険事故の把握に努め、適切に求償を行った。また、ジェネリック医薬品差額通知の送付など医療費適正化の取組を実施した。
------	--

<令和6年度評価>

効果	・特定健康診査受診率速報値45.7%(46.0%)、特定保健指導受診率速報値28.5%(42.5%) ※()内は令和5年度の実績。 ・胃がん検診2.3%(2.2%)、肺がん検診2.4%(2.3%)、大腸がん検診8.2%(8.0%)、子宮がん検診10.4%(9.4%)、乳がん検診11.3%(10.9%)、前立腺がん検診17.9%(18.3%) ・ジェネリック医薬品利用差額通知401件(1,081件)によるジェネリック医薬品への切替率9.48%(13.60%)、年間の調剤費の削減効果628,916円(1,316,001円) ※単年度効果額として算出 ・第三者行為求償:9件 13,069,288円(7件 3,459,028円)
令和6年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・特定健康診査の受診率については、さらなる向上を図るために効果的な受診勧奨等の継続した取組が必要である。 ・がん検診について、受診率の向上のための効果的な勧奨を行う必要がある。 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取組は、短期的な取組では効果が上がらないため、事業の実施体制・予算の確保等、中長期的な視点に立ち、継続的に事業を展開する必要がある。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・第3期データヘルス計画に基づき、本市の課題に即した保健事業を計画的に進める。特に糖尿病重症化予防事業については、乙訓医師会・本市健康づくり推進課の協力のもと、未治療者・治療中断者の生活指導や医療機関への受診勧奨を進める。ハイリスク者については、医療機関と連携して保健指導を実施する。 ・糖尿病重症化予防事業など生活習慣病に対する取組は、保健師・管理栄養士の協力が必要であるため、健康づくり推進課等の関係機関と密に連携をとりながら実施する。

③健全な行財政運営

通番	25		担当部署 高齢介護課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 社会保障に係る料の適正化			介護保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	介護給付請求の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導

<令和6年度実施状況>

実施状況	京都府国民健康保険団体連合会の伝送システムから提供された情報や地域密着型サービス事業者運営指導の実施結果に基づき、請求が適切でない事業所の介護報酬を取り下げし、適切な請求の指導を行った。
------	---

<令和6年度評価>

効果	介護給付適正化情報に基づき、13事業所(計33件 586,941円)の介護報酬の取り下げを行った。また、運営指導の結果、2事業所(計244件 18,731,301円)から介護報酬の自主返還が行われ、過度な介護給付を抑えることができた。 (参考) 令和5年度 給付適正化情報による取り下げ件数 21事業所 計30件 2,573,082円				
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	引き続き適切な介護報酬請求を行うよう必要に応じて事業所に指導する。				

③健全な行財政運営

通番	26		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(18) 普通財産貸付の適正化				
課題・背景	普通財産の貸付料について、公平性を確保し、有効活用する必要がある。				
目的	普通財産の有効活用や、類似事業を行う事業者との公平性等の観点から、無償貸与している普通財産について、減免の維持も含め、貸付料の適正化を検討する。				
取組	無償貸付している普通財産のうち契約期間満了を迎える財産について、貸付料の適正化を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施

<令和6年度実施状況>

実施状況	・福祉施設への無償貸付について 設立当初、乙訓地域の障がい者が通所する福祉施設としての公共性に鑑み、安定運営に向けた支援の一環として、20年間無償で貸し付けてきたが、期限の到来に伴い、有償貸付への協議を行い、令和6年10月1日より有償貸付契約を締結した。 ・保育施設への無償貸付について 令和3年度に公立保育所の民営化に伴い有償貸付を行ったことを契機に、これまで無償貸付をしていた他の法人についても、公平性の観点から有償貸付の協議を行ってきた。結果、私立保育施設4園について、令和5年度に締結した賃貸借契約に基づき、令和6年度から貸付料の納付を受けた。また、無償貸付中の保育施設1園については、有償貸付契約締結に向けて協議を開始した。
------	--

<令和6年度評価>

効果	無償貸付していた社会福祉法人について、双方の合意に基づく価格による貸付契約を締結した。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	無償貸付中の保育施設1園に対し、有償貸付契約締結に向けて引き続き協議を行っていく。

③健全な行財政運営

通番	27		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(19) 新庁舎移転に伴う使用備品の売却				
課題・背景	新庁舎移転に伴い、不要となる備品が大量に発生する。 現状、使用備品の売却手段は確立されていない。				
目的	新庁舎建設に伴い発生する旧庁舎で使用している備品のうち、可能なものを売却または無償譲渡し処分費用の削減を行う。				
取組	備品の売却・無償譲渡の手段を整備する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	備品売却等の手段の情報収集、制度整備、現況備品の分類	備品売却等の手段の制度整備、活用	備品売却等の手段の活用	備品売却等の手段の修正検討	備品売却等の手段の活用

<令和6年度実施状況>

実施状況	・2期庁舎への移転に伴う廃棄業務は、旧庁舎解体までの限られた期間で行う必要があるため、廃棄を基本としつつ、リユースやリサイクルを含めた実施の可能性について複数業者からヒアリングを行い検討を行った。 ・新庁舎建設工事の工程を踏まえ、他施設へ転用するための現地確認のスケジュールについて検討を行った。
------	---

<令和6年度評価>

効果	・ヒアリングの結果、リユース、リサイクル及び廃棄を同一業者に委託することで合理化を図れることから、事業者募集の仕様書に反映した。 ・新庁舎建設工事工程を踏まえた、廃棄・転用スケジュールを確定させた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・残什器の収集運搬処理業務に係る事業者募集を行う。

③健全な行財政運営

通番	28		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(20) 新庁舎駐車場有料化の検討				
課題・背景	市役所駐車場は中心市街地という好立地に位置しており、そのため閉庁時の有効活用方法として、新庁舎整備のタイミングにあわせて、有料化について検討する必要がある。				
目的	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用と共に、使用料収入の確保を図る。				
取組	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用方法として有料化の検討をする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備、実施

<令和6年度実施状況>

実施状況	・新庁舎駐車場の有効活用に向け、料金負担の考え方について庁内関係各課と協議を行い、具体的な検討を進めた。また、産業文化会館利用の関係団体に意見聴取を行った。
------	--

<令和6年度評価>

効果	・料金負担の考え方について、具体的な検討を行い、その条件の下で駐車場管理事業者にサウンディング調査を行った結果、参入見込みがあることを確認できた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・新庁舎駐車場の有料化に向け、駐車場管理事業者を募集するための仕様の内容及び、評価方法について決定し、業者の募集及び決定を行う。

③健全な行財政運営

通番		29		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:広告関連部署】	
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(21) 広告事業による財源の確保				
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。				
目的	公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、民間広告の掲出により獲得した収入や削減した歳出により、事業の運営や推進を図る。				
取組	公共施設への広告物掲出や事業における広告料収入を確保する。広告付き物品の収受等により、市が負担する歳出を減少させる。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大

<令和6年度実施状況>

実施状況	現在導入している広告事業を継続事業として実施した。 その結果、広告付きAEDの目的外使用料84,858円、市政情報モニターの目的外使用料169,716円、中央公民館壁面広告の広告料4,000円の収入を得た。 広報紙及びHP広告では159件/2,385,000円、ごみお知らせアプリでは1件/24,000円の広告料収入を得た。なお、ながすくアプリは0件であった。 新庁舎では、広告モニター等の広告掲出条件として引き続き、1階窓口カウンター前に番号発券機及び番号呼出モニターの設置、3階子育てコンシェルジュ前に個室型授乳室(mamaro)の設置提供を受けた。
------	--

<令和6年度評価>

効果	広告掲載収入の前年度比較としては、広告付きAEDの目的外使用料及び市政情報モニターの目的外使用料は増減なし、中央公民館壁面広告の広告料は24,000円の減。 広報紙及びHP広告では新規事業者の獲得及び既存事業者による掲載期間の増加等により、48件増/720,000円の増となった、また、ごみお知らせアプリ及びながすくアプリでは増減なしという結果となった。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	広告収入の見込める事業及び歳出削減が期待できる事業を継続するとともに、広告媒体の可能性の検討を進める。

③健全な行財政運営

通番	30	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:まちづくり政策室】				
分類	08資産の有効活用					
プラン名	(22) 未利用地の利活用				(水道事業以外)	
課題・背景	未利用地で活用方法が決まっていない遊休地が存在する。また、公共施設の移設等で今後発生する跡地の活用について、具体的な計画が定まっていない。					
目的	未利用地の活用促進。貸付、売却など民間活用も含めた検討を行い、市の保有資産の最大活用を図る。					
取組	未利用地の有効活用策の検討、実施。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	

<令和6年度実施状況>

実施状況	・旧開田保育所跡地の活用について、民間事業者へのサウンディング調査を実施し、活用の可能性を把握した。 ・保健センターの新庁舎移転に伴い、保健センター跡地へ多世代交流ふれあいセンターを、多世代交流ふれあいセンター跡地へ埋蔵文化財調査センターを移転する方向性を示した。 ・図書館3階にある文化財保存活用課が新庁舎へ移転することを契機に、文化ゾーン(中央公民館・図書館)全体の再整備について検討を開始した。
------	--

<令和6年度評価>

効果	・新庁舎へ機能移転する施設の跡地について、上記実施状況に記載の公共施設の移転や再整備の方向性を示し、有効活用に向けた検討を開始することができた。 ・庁内での需要確認と民間事業者へのサウンディング調査により、方針未定の跡地候補地について活用可能性と需要を把握することができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・公共施設再編、再整備の実現可能性について、施設ごとのプロジェクトチームにより検討を進める。 ・令和7年度に「長岡京市公共施設等再編整備構想」の改定をすることにより公共施設の再編方針及び未利用地の活用方針を示し、具体化に向けた検討を進めていく。

③健全な行財政運営

通番	31		上下水道総務課 担当部署【関連部局：水道施設課】		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(22) 未利用地の利活用			(水道事業)	
課題・背景	水道事業において、かつては利用していたが、現在は使用していない土地が複数ある。それぞれの土地は、変形地であったり、水道施設が一部残っていたり、様々な課題を抱えている。				
目的	未利用地の利活用を推進することで、資産を効率的に活用するとともに、土地の維持管理に係る経費の削減や新たな収益の確保につなげる。				
取組	上下水道ビジョンに基づき、公共施設等としての利用あるいは売却に向けた検討を行い、その実現性・必要性の高い土地から利活用を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・利活用の方向性、優先順位の検討	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始

<令和6年度実施状況>

実施状況	売却に向けて選定した候補地1件について、残存物の撤去工事を実施した。
------	------------------------------------

<令和6年度評価>

効果	売却予定地の残存物の撤去を行うことで、価値や売却のしやすさの向上、契約不適合責任リスクの軽減、適正価格での売却が可能となる。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・令和7年度は、残存物を撤去した候補地1件について、不動産鑑定及び売却の手続きを進めていく。 ・令和8年度以降は、中間見直しを行った上下水道ビジョンに基づき、計画的に土地の利活用を検討していく。

③健全な行財政運営

通番		32		財政課・会計課 担当部署【関連部局：各債権所管課】	
分類		09効率的な資金運用・債権管理			
プラン名		(23) 債権管理の適正化			
課題・背景		税や料等の債権について、公平・公正な負担の確保が求められるが、未収金の扱いに関して、所管課間でばらつきがあり、適正化を進める必要がある。			
目的		市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担により歳入を確保し、健全な財政運営を目指す。			
取組		各債権について「債権管理に関する指針」の運用状況や課題について関連部局間で共有する場を設けるとともに、指針に基づく債権管理の徹底を図る。			
年度計画	3	4	5	6	7
	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。

<令和6年度実施状況>

実施状況	・債権管理の適正化に向けた会議を実施し、平成29年度に作成、平成30年度に確定して本格運用を開始した「債権管理に関する指針」の運用状況を確認、共有した。また、各課の課題に対する取組内容とその効果について意見交換を行った。
------	--

<令和6年度評価>

効果	債権管理の適正化に向けた会議や「債権管理に関する指針」の内容を通じて、部署を越えた情報交換も行いながら、債権管理台帳の作成や催告強化、滞納処分等が実施されている。会議では、私債権で初めて滞納処分を実施した部署から、実施手続を中心に情報共有や意見交換を行った。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・「債権管理に関する指針」検討時も論点となった債権放棄の取扱いルールについて、現状に合った方策を検討する。 ・マンパワーの問題等により、債権によっては財産調査や滞納処分に踏み切れないものもあり、引き続き、会議を通じて他課の取組状況の情報共有を行い債権管理の適正化に向けた取組を進めていく。

③健全な行財政運営

通番		33		担当部署 会計課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(24) 一時借入金の基金繰替え運用				
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。				
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金にかかる支払利息の軽減を図る。				
取組	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。

<令和6年度実施状況>

実施状況	収入と支出時期に差異が生じることで一時的な資金不足が見込まれたため、令和6年5月9日から5月29日までと、令和6年5月20日から5月29日までの2回にわたり合計6億304万7千円を市が保有する基金から繰替運用を行った。
------	---

<令和6年度評価>

効果	一般会計から基金会計に短期定期預金利率相当額である7,158円の支払利息が必要となったが、結果として当該利息分は市基金会計に加算された。 金融機関等への通常借入金金利の支払いを要することもなく、迅速かつ効率的に行財政運営ができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	各種事業の執行状況を把握し、特に資金不足に陥りやすい年度当初・年度末の歳入歳出の状況を注視して、速やかな対応ができるように備える。

③健全な行財政運営

通番	34		担当部署 税務課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			市税	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	現状、当市では税の収納率の高い水準を維持している。引き続き高い収納率を維持するべく、国・府等の動向を注視し、新たな滞納を作らないよう納期内納付をPRする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR

<令和6年度実施状況>

実施状況	・広報およびホームページ、納税通知書同封チラシで、納付期限や納付方法について、周知を行った。 ・固定資産税・都市計画税について、市外在住者の納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進を促した。 ・コンビニでの収納、スマートフォンによるキャッシュレス決済、クレジットカード決済、地方税統一QRコードを使用した納税環境の整備など、納税者の納税環境の利便性向上に取り組んだ。
------	--

<令和6年度評価>

効果	現年分の収納率は、99.68%で、昨年度と比較して0.03ポイント上昇し、継続して高水準を維持している。(令和5年度99.65%)
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	コンビニでの収納、スマートフォンによるキャッシュレス決済、クレジットカード決済、地方税統一QRコードなど、多様な納税環境により、納税者の利便性向上の取組を継続する。納期内納付の促進のために、ホームページ掲載、納税通知書送付時のチラシ同封、電話や窓口での案内を通じて広く周知を行う。

③健全な行財政運営

通番		35		担当部署 国民健康保険課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			国民健康保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	公平・公正な保険料の負担を実現するために、適正賦課及び収納率を維持・向上させる。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携

<令和6年度実施状況>

実施状況	社会保険との資格重複による国保資格職権消除の実施により、資格管理及び保険料賦課の適正化に取り組んだ。国保料の当初決定通知に口座振替依頼書(約4,000枚)を同封するとともに、国保加入手続時には口座振替の案内を徹底した。キャッシュレス決済は啓発チラシ(約3,000枚)を納付書に同封し、周知を行った。督促状発送後の滞納保険料は速やかに京都地方税機構へ移管し、対象者の来庁時や保険料額変更時には税機構と情報を共有し、連携のもと収納率向上に取り組んだ。
------	---

<令和6年度評価>

効果	国民健康保険料(現年度分)収納率は97.61%で、令和5年度の収納率97.38%を0.23ポイント上回った。 【単年度効果額】(令和6年度収納額1,343,175千円×0.0023(令和6年度収納率0.9761－令和5年度収納率0.9738)÷令和6年度収納率0.9761=3,165千円
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	オンライン資格確認を活用して社会保険との資格重複者を抽出し、重複状態の解消に向けて取り組む。加入時等に口座振替の推奨を徹底し、キャッシュレス決済の利便性についてもチラシやLINE等で広く周知する。滞納保険料は京都地方税機構へ移管し、滞納整理業務が円滑に進むよう情報共有・連携を図り、更なる収納率の向上を図る。

③健全な行財政運営

通番	36		担当部署 医療年金課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			後期高齢者医療保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者に保険料の納付を働きかける機会を確保する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談

<令和6年度実施状況>

実施状況	・保険料未納者に対して、督促状(11回)及び催告書(8回)を送付した。 ・納付相談が必要な未納者には保険証を窓口交付とし、面談の機会を設け納付を促した。 ・再三の催告にもかかわらず納付意思を示さない、または分納誓約に反して納付のない未納者には、十分な資力があることを確認した上で差押えによる徴収を実施した。
------	---

<令和6年度評価>

効果	・現年度分の収納率は99.85%で、前年度を0.08ポイント上回り、99%以上を維持することができた。(令和5年度の収納率99.77%) ・差押件数39件／収納額1,422,298円
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・督促状及び催告書を送付し、自主納付を促す。 ・資格確認書を交付する際、保険料未納者は窓口交付とし、納付相談の機会を設け納付を促す。 ・納付の意思のない未納者については、差押えによる徴収を検討、実施する。

③健全な行財政運営

通番	37		担当部署 高齢介護課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			介護保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知

<令和6年度実施状況>

実施状況	催告の送付:年5回行った。 納付相談:納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等の勧奨を行った。 給付制限の周知:催告送付時や納入通知の送付時に65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付した。
------	--

<令和6年度評価>

効果	介護保険料(現年度分)の収納率は99.78%(令和5年度の収納率は99.71%)で高い水準を維持できた。 【単年度効果額】(令和6年度収納額)1,709,069千円×0.0007(令和6年度収納率0.9978-令和5年度収納率0.9971)÷令和6年度収納率0.9978=1,199千円		
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった		
課題			

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当		
次年度以降の取組	引き続き介護保険料未納による給付の制限の周知、未納者に対する催告の送付や必要に応じて分割納付などの納付相談を行う。		

③健全な行財政運営

通番	38		担当部署 子育て支援課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			保育料	
課題・背景	市税・社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	保育所入所時に口座振替勧奨を行い、納め忘れの未然防止対策を行う。また、未納が発生した場合、督促や催告等を行い、収納率の向上に努める。また、滞納者に対しては納付相談を行い、悪質な滞納者に対しては滞納処分を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施

<令和6年度実施状況>

実施状況	未納者に対する督促状(185件)及び催告書(36件)の発布を継続して実施した。電話や窓口による納付相談も並行して行い、納付に繋がった。長期間納付がなく相談にも応じない未納者には財産調査を行い、給与の差押など、法律に基づいた滞納処分を17件実施した。
------	--

<令和6年度評価>

効果	令和6年度現年度分保育料の収納率は99.92%(令和5年度99.92%)で、昨年度と同様、継続して高水準を維持している。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	滞納者には、早い段階で接触を行い、分納相談等の機会を設ける。悪質滞納者には、差押等の徴収スケジュールを適宜伝えながら徴収事務を行う。

③健全な行財政運営

通番	39		担当部署 生涯学習課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			放課後児童クラブ保護者協力金	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し、未納者に対する催告を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談

<令和6年度実施状況>

実施状況	入会決定通知書を送付する際に、口座振替登録の無い人には口座振替依頼書を同封し、口座振替を推奨した。毎月、未納者に「未納のお知らせ」を送付するとともに、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間等の訪問徴収を実施した。現年度でも3ヶ月分を滞納した方には、滞納を理由として文書による退会勧奨を行い、速やかな納付を促した。
------	---

<令和6年度評価>

効果	令和6年度現年分の収納率は99.79%となり、令和5年度の99.86%と同等の高水準を維持することが出来た。過年度分未納者14名に対し、文書・電話催告、夜間訪問徴収を実施し、127,500円を収納した。残る過年度分の未納者数はR2:1名、R3:1名、R4:1名となった。口座振替利用率は微減ではあるが、口座振替の推奨により、令和6年度末93.89%と高水準を維持することができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	高い収納率を維持できている。年度計画通り、口座振替を推奨し、未納者に対しては夜間徴収等により納付の催告を行うとともに、分納等の納付相談にも丁寧に対応する。

③健全な行財政運営

通番		40		担当部署 住宅営繕課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 税・料の収納率の維持・向上			市営住宅使用料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付意識の維持・向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置

<令和6年度実施状況>

実施状況	・前年度に引き続き、「督促・回収業務のためのマニュアル」に基づいて毎月の滞納者個別対応会議を開いて滞納者への対応を協議し、必要に応じて連帯保証人に対する通知・請求や支払督促及び強制執行を実施した。 ・回収が困難な債権の不納欠損処理に向け、死亡した滞納者の相続人の相続放棄の確認を行った。
------	--

<令和6年度評価>

効果	・令和6年度の現年度住宅使用料の収納率は96.4%で、令和5年度の94.1%より2.3ポイント上昇した。 ・令和6年度の過年度住宅使用料の収納率は6.6%で、令和5年度の5.9%より0.7ポイント上昇した。
令和6年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・連帯保証人への通知や請求をした直後は支払いを開始するが、しばらくすると再び滞納が始まり、継続した納付を促すことが難しいケースがあった。 ・悪質な滞納者の場合は明け渡し請求を検討する必要があるが、実施に踏み切るにあたっての判断が難しい。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・現年度分の滞納状況をこまめに確認し、早い段階で滞納者に連絡を取り、解消を促す。 ・連帯保証人への通知・請求、法的手続きを行うにあたっての一定の判断基準を定める。 ・生活の困窮により納付が滞っているケースも考えられるため、滞納者への聞き取りを丁寧に行い、必要に応じて福祉部局と連携して滞納者の生活再建に努める。

④組織基盤の確立

通番	41		総合計画推進課 担当部署【関連部局：職員課】		
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(26) 組織体制の整備及び人員管理				
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要である。				
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。				
取組	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、適宜必要な組織体制の整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築

<令和6年度実施状況>

実施状況	・子育てに関する相談機能と妊娠から産後までのサポート機能を集約した「こども家庭センター」の設置に向け、令和7年4月1日開始を目指し協議を進めた。 ・対外的な役割の明確化、担当制から係制への移行、庁内事務移管等により、業務の効率化と組織体制の強化を図った。 ・令和7年4月1日現在の職員数は、常勤職員572人に再任用職員を常勤換算した人数を加え594人となり、定員管理計画にある目標値(595人)を下回った。
------	---

<令和6年度評価>

効果	政策、施策目的達成に向けた組織体制を構築するため、各部局長と協議を重ね、実効性の高い機能的な組織体制とすることができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	第3期基本計画案について議会で承認を得た後、計画期間の開始に向け、機能的な組織体制に向けた検討を行う。

④組織基盤の確立

通番	42	担当部署 職員課			
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(27) 職員採用の柔軟化				
課題・背景	ここ数年の大学生の就職内定率は増加傾向にある。今後新型コロナウイルスの影響により、民間志望者が公務員志望へと流れる可能性もあるが、市としては、企業や他自治体との競争に勝ち、優秀な人材を確保する必要がある。また、業界全体で技術系(土木、建築、保健師など)の専門職が不足しており、職員の確保が課題となっている。				
目的	社会の動向を注視しながら、採用試験の実施方法・実施時期、広報の手法等において工夫を図る。また、技術系の専門職の安定的な確保を図る。				
取組	従来の採用にこだわらない、採用手法の検討を行うと共に、技術系の専門職を安定して確保するため、専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施

<令和6年度実施状況>

実施状況	従来から実施している9月試験に加え、専門職を対象とした10月試験を実施した。民間の就職支援サービス会社、大学主催の就職説明会、ジョブワークといった機会を活用し、本市職員として働くことの魅力の発信に努めた。あわせて、採用手法の見直しについて検討を行った。
------	--

<令和6年度評価>

効果	年度内に専門職を対象とした採用試験を複数回実施することにより、合計2名(作業療法士1名・保育士1名)の採用に至った。 また、令和7年度から、採用試験の実施時期や受付方法、試験方法について見直しを実施することとした。
令和6年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	採用試験を複数回実施したものの、土木技師については採用に至らなかった。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	専門職の確保について、必要に応じ複数回の試験を実施することに加え、試験の実施時期を早期化し、受付方法をオンライン化する。あわせて、積極的な広報活動、説明会の開催、試験方法についての見直しを引き続き実施していく。

④組織基盤の確立

通番	43		職員課 担当部署【関連部局：全部局、デジタル戦略課】		
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(29) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化				
課題・背景	ワーク・ライフ・バランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事・給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。				
目的	時代に適応した適正な人事・給与制度を運用するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。				
取組	テレワーク(在宅勤務)などを実施する環境を整備する。また、長時間労働の是正や年次有給休暇・振替休暇の取得を推進する。適正な人事・給与制度維持のため、情報収集し、市の制度に導入する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築

<令和6年度実施状況>

実施状況	子が生まれた職員に対し育児に関する各種制度について個別に説明を行うなど、男性の育休取得を推進した。また、時間外労働時間数の縮減については「長岡京市次世代育成・女性活躍推進特定事業主行動計画」の新たな目標として設定し、周知を行った。人事院勧告等による国の人事制度改正に準じた条例改正を行った。
------	---

<令和6年度評価>

効果	男性の育休取得率は75% (前年比25ポイント減)となった。年度末に子が生まれた場合は取得率低下の要因の1つとなるが、次年度に育休申請している職員もあり、育休取得についての理解は進んでいる。時間外勤務は1人当たり月平均10.4時間 (前年比0.6時間減)で、ひと月の時間外勤務が80時間以上となったのは24名 (前年比3名増)だった。 国の制度改正及び人事院勧告に基づく改定を行い、国に準拠した制度を維持するとともに、令和7年度に向けて時差勤務制度を整備した。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	今後も、人事院勧告等に基づき、国に準拠した給与・人事制度を維持するとともに、第2次「長岡京市次世代育成・女性活躍推進特定事業主行動計画」に掲げた時間外勤務時間数や男性職員の育休取得率等の目標達成に向けて必要な就労環境を整備していく。

④組織基盤の確立

通番	44		担当部署 デジタル戦略課・公共資産活用推進室		
分類					
プラン名	(30) 庁内業務のデジタル化の検討				
課題・背景	紙文書が業務処理の基本となっており、システムを利用した業務についても、電子処理で完結しておらず部分的なデジタル化にとどまっている。				
目的	紙の伝票により押印や根拠書類等の添付を求めている処理方法を、電子的な処理により実施し、押印の廃止、ペーパーレス化、点検作業の省力化を進め、職員の負担軽減や業務の効率化を図る。				
取組	・紙文書で処理を行っている業務のデジタル化を検討する。 ・部分的に電子処理されている業務について、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・庁内業務のデジタル化の検討 ・電子決裁の導入、庁内押印、公印の見直し ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転にあわせたデジタル化機器の整備	・庁内業務のデジタル化の検討	・庁内業務のデジタル化の検討

<令和6年度実施状況>

実施状況	・国民健康保険の簡易所得申告書入力や児童手当の新規申請等の業務でAI-OCR、RPAを導入し、AI-OCRやRPAの業務利用数は5課16業務に拡充した。 ・基幹業務の標準化に伴い、先行する各課導入システムのガバメントクラウド接続環境を整えた。 ・業務改善と効率化を図るため、新たに文章生成AIを導入した。
------	--

<令和6年度評価>

効果	・学校給食費口座振替依頼書の登録業務では1,980件(99%)のデータがAI-OCR、RPAによって処理され入力作業の省力化を図った。 ・文章生成AIの導入により、文書作成やアイデア出し、調べものや確認作業など様々な分野で利用可能となり、職員へのアンケートでは「作業時間の短縮を感じた」に85%の回答があった。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・デジタル化の推進と業務効率化を目指し公用端末(タブレット、スマートフォン)を導入し、庁外業務でも迅速かつ安全に必要な情報にアクセスできる環境の整備を進める。 ・庁内業務について、AI-OCRやRPAを用いた事務効率化を進める。

④組織基盤の確立

通番	45		担当部署 職員課		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(31) 職員提案制度の活用				
課題・背景	多種多様な行政需要に対応するため、自ら考え、政策立案、実行、成果を生み出すことができる職員が求められている。				
目的	職員から改善改革に関する提案を広く求め、職員の人材育成を図る。また、その結果を職員に知らしめることによって、職員の改革改善意欲の高揚や職場の活性化を図り、また簡素で効率的な行政の実現や市民サービスの向上に寄与することを目的とする。				
取組	職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい制度設計を行う。また意見が言いやすい組織風土を醸成する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用

<令和6年度実施状況>

実施状況	アンケート調査結果を踏まえ、課題改善提案では、市政全般にわたる事業に関する課題や改善策等に関して提案者が自由に設定するテーマで提案できるよう見直しを行い、引き続き課題改善提案及び改善報告を実施した。提案(報告)に対しては、人材育成を目的として丁寧なフィードバックを返すとともに、全庁的に提案(報告)内容を公表した。
------	---

<令和6年度評価>

効果	課題改善提案が7件(前年度比2件増)、改善報告が1件(前年度比3件減)あり、総件数で前年度から1件減少した。審査の結果、奨励賞と特別賞が各1件、実施区分としては「実施する」が1件、「実施に向けて検討する」が1件となり、実際に提案を改善につなげることができた。また、提案内容の公表と検討結果の周知により、意見が言いやすい組織風土の醸成に寄与することができた。
令和6年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	提案の募集時期の見直しなど、さらに職員の改革改善意欲を柔軟に受け止めることができる制度運用や職場の活性化につながる手法について検討する。